

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第6部門第2区分

【発行日】平成24年10月25日(2012.10.25)

【公開番号】特開2011-59198(P2011-59198A)

【公開日】平成23年3月24日(2011.3.24)

【年通号数】公開・登録公報2011-012

【出願番号】特願2009-206187(P2009-206187)

【国際特許分類】

G 09 G 5/00 (2006.01)

H 04 N 5/225 (2006.01)

H 04 N 5/93 (2006.01)

【F I】

G 09 G 5/00 5 5 0 C

H 04 N 5/225 F

H 04 N 5/93 Z

G 09 G 5/00 5 5 0 D

G 09 G 5/00 5 3 0 T

G 09 G 5/00 5 5 0 B

【手続補正書】

【提出日】平成24年9月7日(2012.9.7)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

所定の範囲を撮像して画像を生成する撮像手段と、

前記撮像手段により生成された画像から顔画像を検出する顔画像検出手段と、

前記顔画像検出手段により検出された顔画像から顔の大きさを判定する顔大小判定手段と、

前記顔大小判定手段により判定された顔の大きさ情報に基づき、画像を表示する表示部の制御方法を変更する制御手段とを備え、

前記制御手段は、前記顔大小判定手段によって前記顔画像が予め定められた大きさ以上であると判定されたことに応じて、記憶媒体に記録されている画像を前記表示部に表示する設定を行う、記憶媒体に記録されている画像を前記表示部に順次表示するスライドショーの設定を行う、記憶媒体に記録されている画像を前記表示部に順次表示するスライドショーにおいて画像を表示する間隔の変更を行う、および、記憶媒体に記録されている音声を音声発生手段から発生する設定を行うことの少なくともいずれかを行ふことを特徴とする表示装置。

【請求項2】

人物の存在を感じし、該人物までの距離を検出する距離手段を備え、

前記顔画像検出手段は、前記距離手段により前記人物までの距離が所定の範囲に収まる
と判定された後に、前記顔画像を検出することを開始することを特徴とする請求項1に記載の表示装置。

【請求項3】

前記制御手段は、前記スライドショーを設定した後に、前記顔大小判定手段によって前記顔画像が前記予め定められた大きさ未満であると判定されると、前記スライドショーの

設定をオフにし、前記表示部に前記スライドショーの最後に表示されていた画像を続けて表示することを特徴とする請求項 1 または 2 に記載の表示装置。

【請求項 4】

前記制御手段は、前記顔大小判定手段によって前記顔画像が前記予め定められた大きさ未満であると判定されると、前記予め定められた大きさ以上であると判定された場合よりも、表示する画像間の間隔を短くして前記スライドショーの設定を行うことを特徴とする請求項 1 または 2 に記載の表示装置。

【請求項 5】

前記制御手段は、前記顔大小判定手段によって前記顔画像が前記予め定められた大きさ以上であると判定された状態が所定の時間以上保持された場合に、前記表示部に表示されている画像から次の画像を表示することを特徴とする請求項 1 または 2 に記載の表示装置。

【請求項 6】

所定の範囲を撮像して画像を生成する撮像手段と、
前記撮像手段により生成された画像から顔画像を検出する顔画像検出手段と、
前記顔画像検出手段により検出された顔画像から顔の大きさを判定する顔大小判定手段と、

前記顔大小判定手段により判定された顔の大きさ情報に基づき、画像を表示する表示部の制御方法を変更する制御手段とを備えたことを特徴とする表示装置。

【請求項 7】

所定の範囲を撮像して画像を生成する撮像工程と、
前記撮像工程において生成された画像から顔画像を検出する顔画像検出工程と、
前記顔画像検出工程において検出された顔画像から顔の大きさを判定する顔大小判定工程と、

前記顔大小判定工程において判定された顔の大きさ情報に基づき、画像を表示する表示部の制御方法を変更する制御工程とを備え、

前記制御工程では、前記顔大小判定工程によって前記顔画像が予め定められた大きさ以上であると判定されたことに応じて、記憶媒体に記録されている画像を前記表示部に表示する設定を行う、記憶媒体に記録されている画像を前記表示部に順次表示するスライドショーの設定を行う、記憶媒体に記録されている画像を前記表示部に順次表示するスライドショーにおいて画像を表示する間隔の変更を行う、および、記憶媒体に記録されている音声を音声発生手段から発生する設定を行うことの少なくともいずれかを行うことを特徴とする表示方法。

【請求項 8】

所定の範囲を撮像して画像を生成する撮像工程と、
前記撮像工程において生成された画像から顔画像を検出する顔画像検出工程と、
前記顔画像検出工程において検出された顔画像から顔の大きさを判定する顔大小判定工程と、

前記顔大小判定工程において判定された顔の大きさ情報に基づき、画像を表示する表示部の制御方法を変更する制御工程とを備えたことを特徴とする表示方法。

【請求項 9】

所定の範囲を撮像して画像を生成する撮像工程と、
前記撮像工程において生成された画像から顔画像を検出する顔画像検出工程と、
前記顔画像検出工程において検出された顔画像から顔の大きさを判定する顔大小判定工程と、

前記顔大小判定工程において判定された顔の大きさ情報に基づき、画像を表示する表示部の制御方法を変更する制御工程とを備え、

前記制御工程では、前記顔大小判定工程によって前記顔画像が予め定められた大きさ以上であると判定されたことに応じて、記憶媒体に記録されている画像を前記表示部に表示する設定を行う、記憶媒体に記録されている画像を前記表示部に順次表示するスライドシ

ヨーの設定を行う、記憶媒体に記録されている画像を前記表示部に順次表示するスライドショーにおいて画像を表示する間隔の変更を行う、および、記憶媒体に記録されている音声を音声発生手段から発生する設定を行うことの少なくともいずれかを行うコンピュータに実行させることを特徴とするプログラム。

【請求項 10】

所定の範囲を撮像して画像を生成する撮像工程と、
前記撮像工程において生成された画像から顔画像を検出する顔画像検出工程と、
前記顔画像検出工程において検出された顔画像から顔の大きさを判定する顔大小判定工程と、
前記顔大小判定工程において判定された顔の大きさ情報に基づき、画像を表示する表示部の制御方法を変更する制御工程とをコンピュータに実行させることを特徴とするプログラム。

【請求項 11】

請求項 9 または 10 に記載のプログラムを記憶したことを特徴とするコンピュータ読み取り可能な記憶媒体。

【手続補正 2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0 0 0 6

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0 0 0 6】

本発明の表示装置は、所定の範囲を撮像して画像を生成する撮像手段と、前記撮像手段により生成された画像から顔画像を検出する顔画像検出手段と、前記顔画像検出手段により検出された顔画像から顔の大きさを判定する顔大小判定手段と、前記顔大小判定手段により判定された顔の大きさ情報に基づき、画像を表示する表示部の制御方法を変更する制御手段とを備え、前記制御手段は、前記顔大小判定手段によって前記顔画像が予め定められた大きさ以上であると判定されたことに応じて、記憶媒体に記録されている画像を前記表示部に表示する設定を行う、記憶媒体に記録されている画像を前記表示部に順次表示するスライドショーの設定を行う、記憶媒体に記録されている画像を前記表示部に順次表示するスライドショーにおいて画像を表示する間隔の変更を行う、および、記憶媒体に記録されている音声を音声発生手段から発生する設定を行うことの少なくともいずれかを行うことを特徴とする。